

# 負担限度額認定申請書

令和 年 月 日

三戸郡三戸町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ											保険者番号	0	2	4	4	1	4				
被保険者氏名											被保険者番号										
											個人番号										
生年月日	年 月 日																				
住所	〒										連絡先										
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）	〒										連絡先										
入所（院）年月日	年 月 日										（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は記入は不要です。										
配偶者の有無	有 ・ 無										左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。										
配偶者に関する事項	フリガナ																				
	氏名																				
	生年月日	年 月 日										個人番号									
	住所											連絡先									
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）																				
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税																				
収入等に関する申告	<input type="checkbox"/> ①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																				
	<input type="checkbox"/> ③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円以下です。 <small>（受給している年金に○して下さい。以下に同じ。）                  ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。</small>																				
	<input type="checkbox"/> ④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額が年額80万円を超え、120万円以下です。																				
	<input type="checkbox"/> ⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。																				
受給している全ての年金の保険者に○して下さい  日本年金機構 地方公務員共済 国家公務員共済																					
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/> 預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円（夫婦は2000万円）、③の方は650万円（同1650万円）、④の方は550万円（同1550万円）、⑤の方は500万円（同1500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1000万円（夫婦は2000万円）以下です。																				
	預貯金額	円										有価証券（評価概算額）	円								
その他（現金・負債※を含む）																					

※内容を記入してください

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名											連絡先（自宅・勤務先）						
申請者住所											本人との関係						

## ※注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により、不正に特定入所者サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。